中於大人著

好屋以為西定

津田文庫
文庫 1
1570

早稲田大学図書

直毘靈

皇大御國ハ掛まくも可畏き神御祖天照大御
神乃御生坐ます大御國ぞかして
萬國に勝れたる所由ハ、先づ此日本
國ぞ國の本ぞ、此大御神乃大御德ぞかし
此國ぞ

大御神、大御手に天の璽捧持して、
御代御代に御ちゝ傳ひの來たる三
種の神寶ハ是ぞ
萬千秋の長秋に、吾御子此ちゝ
めさせ國ぞ

つだ文庫

010190607629

と、おぼしめさ[illegible]賜ひまわしまゝ、
天津日嗣高御座乃、天地共動かぬ[illegible]
くらゐ定まわる、
天雲ぬむまの足、のきわ、谷蟆乃市らるる筆つみ、
皇御孫命乃大御食國ぞさくまりて、天下ぶハ[illegible]
まる神ゝなく、まる[illegible]ろハぬ人ゝなく、
いく萬代を経ぞも、誰し此奴ゝ、大皇ぶ背
き奉む、あなかしこ、御代御代乃間ゝ、多乃
多るも不伏悪賊奴ゝあれば、神代の古事ぬ
まゝ、大御稜威をかゝやして、ふちま

ちふうち滅し給ふ物で、
千萬御代乃御代末ぬ御代まで、天皇命つゝも、大御
神の御子ましゝて、
御世御世の天皇ハ、法なつち天照大御神の
御子なるも大坐まで、故天照神乃御子ぞも、
まぬ安世ぬ、
天照神乃御心を大御心ぞして、
何ぶ市も、已命の御心もて世ぬしたち賜ハ
ぬて、ふぶ神代乃古事のまゝ示、[illegible]
ふふ治免賜ひて、疑ひなく事しある

をろかなる人ハ、神代も今をまのあたりなるごとく、天津日嗣乃尊乃みなりけれ、臣連八十伴緒まで、氏かの神を重みして、子孫の八十續、その家々代々職業を、ひたすらに、祖神にちなみ異なれど、只一世の如くおもひて、神代乃まゝに奉仕まつり、神ながらの安國也、平らけく所知者しるべき大御國乃なりけれバ、

書紀乃難波長柄朝廷御巻ニ、惟神者謂

隨神道亦自有神道也、何ものを、よく思ふ、神道ハ隨ふ也ハ天下治ル御ちから、ふ神代より有ましまして、物ゝ賜ひて、いとこの世ハ、一ツ宇加ノ乃ふ、ふ、なを、をいふ、さて、ちゝ神代のまゝ、大らかなる所知看せバ、ハの、ふ、ら神乃道ハ、ゝとして、他ゝ也む法きこゝを、なを、を、自有神道也、いふ、ふ、ゝ、ゝ、現御神也、大八洲國ちゝし、知食也申ス、其御世ゝ、ゝれ天皇の御政やうて神の御政なり、意なり、萬葉集ニ、哥なり、神隨ふ也、

る、同じことなれども、神國なる韓人の申せしゝ話
なる有きる

古の大御世まへ、道とゝふ言葉もなきゝふちゝめき
故古學者、あるいは、の水穂の國は神なりゝ言葉
世の國なりいふまり

其ハ、ゝ物よゆく道ゝて有きれ
義和なる此記又味御路なる書ゝ如く山路野路
なるの路ゝ御てふ言を添へたるみてゝ物よゆく
路ゝ、これをおきて、上代ゝ道なるいふものなる
りゝでなし、

物のこゝなりゝあるなき治国、萬の教ゝ事ゝなる
ゝ、何の道ゝれの道なるふ、異国のなりゝなり、
異國ハ天照大御神の御國ゝ何ゝなるの故ゝ定
まれる主なくして狭蠅なに神みなる宇爲て、
何ゝ事ゝふよりて、人心あゝ、形ゝは、ゝ
何ゝ、ゝ、ゝて、國をゝ取れて勝ゝ也ゝ取ゝる
なまなふ君なるれて、上なる人ハ、下なる人
ゝ棄れゝと為ゝ、下なるゝて上乃なるとうか
あて、うはゝむとはゝて、かゝゝ仮ゝ
古ゝ國治まりかゝくなゝ事なる其中ゝ

威力あり智深くして、人をなぶり、人の國を奪ひ取て、丈人まうるまゝ、業事屋をよて、志ハ一國をよく治めて、後の法をもちゐる人を、こゝろ一ハ聖人ゝ云なるゝ聖人が、乱世なる世ハ、戰ふ事ゆゑ、わかつの名將あらくいくさの如く國の風俗あしく、治まりがたき土地のものハ治まりがたく、世ゝ治まる時ハ、思ひ免ぶ為ありひとゆゑ、志うかゝ古業人ゝもいそき行る形勢、然るをこの聖人ゝハ

ものハ、神のこゝろよりおこりて、おのつからハ奇しき德あるものゝ思ふべきこゝろなり、さて其聖人ゝの作りかたつて、定めおこなはるゝ法なる、道ゝハ、ひとなるべき物を、かたちなくして道ゝ不物も、其旨をきゝ、ゝ人の國をうばひとるあ業ハ人ゝ奪ふまきこうまゝ業ゝの二つ其ハ、ゝ人の國をうばひ取むゝ法はかるものハ、よろ川ふ心をくだき、身をくるゝ免れて善ゝ法ゝ化かきり成して、諸人をなぶりかたり後ゝ聖人ハまこゝろふ善き人ゝなれて聞え、又ゝ行ふ

わすれる道のさまもうばふてしまふなり
しかして、発てこゝろ〳〵に見ゆめれども、生れ已
うそれ道に背きて、君をあざむき、國をう
ばふものかゝ〳〵あれど、みな小人なり。
まことの聖人よりは人にあらざれども、悪
き人あり善き、善より悪き、悪より善き、職悪き心もて
作りて、人をあざむく道あるべきやは、後人、
うばふてそしらふ聖人のひとりのみにて
なほ発れば、世にまた一人も守り聖
むる人なきれば、國のうばふを聖あるべ

しかるくて、聖人の道はうばふてうばふ、人を教
へる世々の儒者聖人さまざまなれども、
そなはりける。然るに儒者の、六経を
世にふる書をのみ学びて、彼國をも、
道正しく國をもいたづらに治むるにも
多の守る古聖の教へ、かく道をふる聖
の作りて正しかるべき道の正しからぬが
故のみにあらずして、こゝろ聖人
思ひ入れてをこなれ、こも後人、此道理
まことに行なはるゝ発さる人はよた

一人こゝに有かるべきこゝ聖人かの國の世々代々
もを見そなはし給ふ事物を作り、さて其道をい
ふなり〳〵さまゝいろ〳〵なるそとりつゞく仁義礼
讓孝悌忠信なる聖人の教、こゝろきき名聖人を
こゝろ〳〵作り設て、人をきひしく教へあるむ
聖人こゝに其あるを、さはゝ後世の法律を、先
王乃道なるを聖人こゝに聖人を、儒者いそしれ聖人を
先王の道も、古の法律なるものをや、まゝ易く
なるとゆふ物をさ月作り作るさく孫ふの
きふゆゑあるして、天地の理をきはめ極くし

こゝ聖思ふよ、これ〳〵世人をなを教学治
めむるあの〳〵ゆゑ事なく、こゝり〳〵天地のこ
とゆゑ〳〵ゆゑ、涙乃至て神の御所為ゆゑて、
いとも〳〵妙ゆ奇しく〳〵霊しく化物ゆゑあれ、
さゝふ人のかぎりある智乃もて、測乃かる
工わさなるを、いとてもよく〳〵きゝ究極くして
知ることのあるむ、然るゆゑ聖人なりつる言をば、
何ことも〳〵理の至極と、信さゝふ聖人聖人の
あるゆゑ愚なれば、かくてこの聖人聖人の
志をきふなるのて、後こゝ此人聖人〳〵よ

万物のこゝを、已うさゝりもておこしはゝりた
ゞ法をそ、彼國ゝらせなる、大御國の物学び
せむ人、是をよく心得をりて、由免うゝ人の説を
かまとゝりそ、彼國ゝ、事毎ゝあ
まり、こゝろの心を用て、かゝるゝ論ひさゝむ
為ゝ、なほて人の心さうしうち、悪くあり
中ゝゝ事を志てこゝかし、故ゝ、つゝ國ゝ治
まりかゝゝ治みなりゆくゝ、まれゞ聖人の道
八國を治めむ為ゝ作りて、かゝりて國をこゝ
をゝゝ為なる物で、彼ゝ何ゝ事も大

既ゝうゝて事廷なるこゝゝ、さてゝうゝこゝ
よ老れ、故皇國の古ゝさる言痛き穂教と何
もなゝわしかゝ、下ゝ下まで、みゝゝこゝ
なく天下ゝ穂ゝ治まりて、天津日嗣ゝ弥遠
長ゝ傳ゝり来坐ゝ、されゞかの異國の名まな
らのゝゝいはゝく足で上もなゝ優ゝる大き道ゝ
して、實ゝ道ゝ道ゝ故ゝ道てゝ言ゝく道てゝ
こゝなれ、道あゝしなわ坐ゝ、そ我
こゝゝゝゝいひあゝるみて、然ら取ゝの
ゞ者を思ゝ、言舉せ坐ゝ、ゝゝ國ゝ

詩書をうちくち言て移るおそれ有云なり、
譬バ才を何も忘れる人ハいとゝ物を、な
まくの口つきものゝ返事ていたらぬ事なれ、
ども、くしく言あけ行く布語まる知く漢
國なれども、道みちもし第ゆゑに、かまりて、
道こしれこれをもてみ云あるまり、儒者ハ
詩をかしらで、皇國なれ、道なりみか
ろしまるよ、儒者ハ元志ハ萬ゝ漢を尊
き物と思ふ心ハなおさ有あるを、此才の物
知人さ事ハ、見をおさ学ぶ、なの道てふ

詩書ある漢國をうらやみて、強てこゝろも道
あり、と、何ゝ取こゝろをいの移ゝ事ふ、ぶ
物事ハ、猿ゝ物の人を見て、毛なきとわらふ
を、人ハ恥て、おの其毛ハ物事いとく、
こゝのなるを高て求出て見せて、あゝ移ふ
如し、毛ハ無ゝ貴ゝを知らず、癡人の志也
さふ物ゝ事や、
然ゝをやゝ降て、書籍ゝ物渡参来て其を
學ひよむ事始まりて後其國ハてふり移ゝて、
やゝ萬のゝ事ゝまし、事明のゝ時ゝ御代ゝ有りてで

大御國の古乃大御てをしりそば、取別て神道ぶかな
ぶけられてくり給へる、そハ如の外國乃道とかまかぶ
ぶるゆゑ、神ぶりの、又如の名を借りてあらぶる道ぶ
ハ、ぶなり給ふ、

神の道ぶしといふ事所由ハ下ゆ出ぶりあぶる
高所ゆて御代てを経るまでふ、いやまたくゆゑ
漢國のてより宇内ひまなく盛なるゆゑ、
ぶく移りゆる天の下所知看ぶ大御政もはら漢様
ゆ為りて、

難波の長柄宮、淡海の大津宮ゆ御ぶて至り

て、天の下乃御制度ゆ、みな漢ゆなり来か
くて後ハ、古の御てゆ思ふ、ゆ神事ゆ於ける
用の賜ぶり、故後代まで神事のみハ皇
國乃てふりの、なほ乃ゆ移りて行ぶ

青人草ぶ心まてそ、其ゆ意ゆうつりゆ来る

天皇尊ぶ大御心を心ぶ安ぶして已ゆらざか
らはこゆ為を心ぶ思ふハ漢意の移ゆ来る、
さてこそ安けく平けくて育来し御國のみゆうかハ
し来ぶ思ふ異國ゆ似るゆ思ふ後ゆ

八まーヒきる事れ、
いかゝも来てこき大御國の道をあしなう、
他國のさかしく言痛き意行を、よれこゝ
ちてなるのまゝ和法法ゆう、亦清あり
心も行のも、みなな織悪くまかりゆよそ後
彩ひまい、かの他國のきひし、米道ちうて
八治まりかゝ上げ如くなれるうちし、作る
後のありさまを見て聖人の道ちうて、
國八治まりかゝさ物そゝ思ひ免るわし
ゝ治まりかゝ一くなり ぬるハ、も ゝ聖人の

道乃敬なる孫ゝ宜、尤さゝる取なり、古の大
御代ゑ、其道をかうたて、いゝよく治まり
し宇思ヲ

そもく此天地のあひうゑ、有ゝ所ゝ事八、悉皆ゑ
神の御心なる中ロ、
凡て此世中ゝ事八、春秋のゆきかわり、雨ふ
り風ふく多きい、又國乃う人乃う月ゝ
吉凶ゝ萬事、みなこゝ大ゝ神の御所
為なり、さて神、ゑハ、善きもあり悪きも有て、
所行ゝ高ゝ尊ゝ大ゝ尋常の

おもひ以て、則ち、かゝる事なりし、
然るを世人、かゝる事なきものとおもへるもあり
あるいは、外國の道とのみ說まどはして、
此意を知らず、皇國の學問なる人も
八古書を見て、必知ることなるを、さる人
なりもなく、知ることまた知さるは、いのふるやや
抑吉凶禍福の事、我國にて、佛の道
其因果報し、漢の道にて、天命をいひて天
乃なる事思ひ、これらみなのこと
なるなる中に、佛道說は、多く世の學者乃、

學者乃、よく辨ずるこゝろあれども、今いにだ、
漢國乃天命の說はかりをもて人をみな惑して、
いまだ、今これを論のこゝろ、佛道、抑天命を
はなれ、彼國にて古の君を滅し國を奪
ひ、聖人の、己が罪をのがれ、まことあるこゝろ、
なるを說言なりまことは、天地は心ある物
にはあらず、命ある活くるものなり、
活こゝろは天の心あり、理あり、善人國
を興すてよく、治免一事重ねなるべ、周の

代のいてゝのちゝ亦も必ず又聖人ハ出ぬ法ゝ家、
ゆゑなのちさわしゝ、いうゝ亦ゝ、す一周公孔子ゝ
して、既ゝ道ハ備まる故ゝ其後ハ聖人を出さ
ぬ必いつ世も、又必得ゝ、ゝの孔丘ゝ後、其道ゝ
ま稀く世ゝ行ハれて、國よく治まりしゝ世ゝ
了後、さもいつ世ゝ其後ゝ、其後ゝ
れいてゝ、徒言必なり、國もまたゝ乱れ
る物を、今ハされり必して、聖人をも出さ
國の危きもかゝるゝ、ゝ秦始皇ゝ
必荒ふる人ゝ、ゝ與了て人草伐若し

免一ハ、いうなる天のゝ命ゝ、ゝ
いふゝし、始皇ゝ必ゝ、天ゝ命ゝ
故ゝ、人一ゝ、ゝ天ゝ命ゝ一ゝ非ゝ
必、ゝも難ゝ、ゝ必ゝ、ゝ杜法ゝ
理ゝ、ゝ悪人ゝ、ゝ法ゝ
の、ゝ下なる諸人のうゝも、善悪ゝ
我見せて、善人ハなく福え、悪人ハ速ゝ
く禍ゝ陰ゝ理なるを、ゝハ、ゝて、ゝ
人も凶く、ゝ人も吉ゝ多ゝ、昔も今
も多かるゝはいう亦、ゝ陰ゝ、ゝ天ゝ

さきまいらばかりなり、さるひろ話とは何ぞ事ぞや、
さて後世ふるうては、やうやく人心さかしくなり、
ゆるふ國を奪いて天命をうけたるを、世人乃
話ぢの種にし、うは信ぬ禪らせて取こゝろ何
をば、よろづの事ども、うの古乃聖
人世も元、賢ぬ是又異なる取物を申、後世乃王
の天命をうけたるを、信ぬものゝ、古人乃天
命をば、まことに心得を所ぬいらるまゝ
そなれ、君ハ天命なりて、後まなきことを
うし、されば、或人舜ハ堯乃國をうばい、禹も又

舜乃國を奪ひ取りしなり申すとも、さも
有事ゝ、後世の王莽曹操かゝるひもこう
ぢ乃ゆ行りを受て嗣ぬ申すも、賢ハ簒取る事を
以て思ふべ、舜禹ともさきなり事を
上古代ハ朴ぬして、禪ぬ申ぬ云なせるを所
こゝろ心得て、國内乃人世も、みたのあさせる
れ又ゝ、この莽操ゝ云ハ世人まゝ
ゝて、何さまゝうゝ行ぬし故ゝ、悪きしも
内の何ゝ乃れ事を、うゝ行ゝぬ如くなる輩も、
上古代なるゝ申すしゝば、あれ聖人世仰事

[illegible]

禍津日神の御心乃所[illegible]、世界[illegible]
いかゝも悲しく[illegible]

世間ニ物所[illegible]く[illegible]なきもの、元て何事
も、正しく[illegible]理[illegible]ま[illegible]ハ、[illegible]あ[illegible]く、邪
[illegible]も多かるハ、皆此神の御心ゆへ甚く荒び
坐時ハ、天照大御神高木大神乃大御力まも制み
給ふ賜ふをりもあれバ、まして人の力ハいろ
ハも世界[illegible]ハ[illegible]善人も禍ひ、
悪き人も福ゆるなるハ、尋常此理ニ[illegible]

事の多かるも皆此神の所為なるを、外國ニハ神
代の正しく伝説なくして、此所由をえしらず
故ニ、天命乃説を立て、何事もみな當然理を以て定免[illegible]
[illegible]、

然ルとも、天照大御神高天原ニ大生々て、大御光ハ
いかゝ[illegible]、此世を御照しまして、天津
御璽ハ[illegible]傳[illegible]坐て、事依
賜ひ[illegible]、天の下ハ御命此所知食て、
異國ハ本より主乃定まれるなき[illegible]

人もこゝちまち手をあなり、主も、こゝちまち〳〵人
まもなり、亡ひぬせもほろる、古より此風俗
なり、賊て國を取賊を謀て、むゝ〳〵さ者
を、聖人ゝ〳〵ものゝ導み仰く免り、免みし、聚得
る者をば、聖人ゝ〳〵ものゝ尊み仰く免り、さ
れば此ゆる聖人も、こゝ賊乃禍害ゝ〳〵
る者みて、で有りをる掛まくも可畏きや吾
天皇尊りも、然るいやしく花國これ主ゝ
もゝ、尊たるみるは坐まさだ、此御國を生成
ゝますゝ〳〵、神祖命れ、御みたるる援

賜ふる皇統ゝまゝ〳〵て、天地乃始よゝ、大
御食國ゝ定まゆる天下みて大御神の
大命乃も、天皇乎悪しく坐まさだ、莫まを拒ろ
ひるゝ詔ゝまつれあれば、善く坐むも、悪
しく坐むも、聞よゝうかゝびいりり奉ることゝ
あるゝ、天地の初るきゝみ、日月の照を限
ゝ、いく萬代を経ても、動き坐ぬ大君ゝ坐
ゝ、故古語乃も、當代の天皇をゝも神乎
して寶ふ神ゝまし坐ませば、善悪き御う
ゝの論ひをゝ〳〵、いゝまゝるふ畏み敬の奉

仕で、諸人の道ゆへ有り難く然るを中う
ろ世のみだれ、此道の背きて、畏くも大朝廷
を射向のて、天皇尊をなやまし奉り、北
條義時、泰時、又足利尊氏なんどが如きゆへ
なりて、天照日大御神の大御葉をもた
ちまち、かろんぜ、穢悪き賊奴どもなり、
小禍津日神の心ゆへ、世人
乃ち、年従りて、子孫の末まで、ふかく
榮え居し、ゆへよ、抑此世を御照し坐ま
ス天津日神を、必ずふかく奉る法と

ゆへ、天皇を必ず畏こみ奉る
法と、ふかく、ちかく、ますます、
漢籍意ゑ、ますますして、彼國のみだれなる風
俗を、かりそめにもこれなくして、正しき皇
國の道を、ひろめ、今世を照し給ひ
天津日日神、即天照大御神、ますます時に
皇家信、又、今北天皇、ますます、天照大御
神の御ますます坐まして、ゆへを忘れてふこと
天津日嗣の高御坐ハ、
天皇の御統を日嗣皇尊ハ、日神の御心を御心と

して、其御業を嗣坐が故なり、又その御座を高
御坐と申ては、唯に高き由のみにはあらず、日神の御
座なるが故なり、日とは高照坐も高日とも日高
坐も申ては古語のあ義思ひなして、日神の御坐を、
次くに受傳ひ坐て、其御座に大坐まして天皇命
の事なせば、日神に等く坐こそ決し、かるが故、天津
日神にかはりみうけたまはりしみこと蒙らせ者、謹し
の天皇命に、可畏み敬い尊みて、奉仕らさるべ、
此道の霊く奇く、異國の萬の道に優れて、正しく尤高

き貴尤徴なるべけれ

漢國なども、道てふこゝろは有ども、道にあらぬ故に、
ことよりはじめなりて世ことまりなく乱れみだれ
て、終に、傍の國人に、國は神なくこそはなれ、
其は夷狄にのみて車発なく、人のこゝろもはなはだ
うさうしくものなれども、いまだ知ることなく、
うはべ取扱まほ、世をたもつ道なく、天子なくして
仰き奉ること、なるに、はるかにもいかにもしき
ありさまなるに、かくても儒者はなほおさ國
なりやとおもふに、王なみ有て、あれかこの貴き

以来し伝統さるべき、周世いのち世までに封
建乃制ゆえいのち、此別ひわしげ、これくなれ
ば、これも王のまちのたれば、下までも其ふかうう
ばれば、まこと貴別ふし、奏よりこなるに、いよく此
道こそは、みなりて賤き奴乃世も、君の寵を
まふ、忽ち右乃位に昇り、王乃女をもほちゆき
男よひのせて、耻ゆもおすべし、又昨日まで賤
なりし者も、今日はふかに、国乃政ゆる高官も
なれ登るべき、凡て貴賤き品まてるべし、
鳥獣乃ひりまでふ異なるあるもなる、

なれ此道ハいりなる道をゆゆ尋ねるふ、天地のおもひ
なる道ゆもひるまず、
是をよく雑別て、ゆ漢国の老荘ゆゆの見ゆ、
ゆ形ゆな器ひまゆるて、
人の作まる道ゆもひるべ此道ハいもも、可畏き神高御
産巣日神乃御霊よりて、
世中ゆひるゆる事も物も皆悉く此大神のみ
なるよ正成ゆり
神祖伊邪那岐大神伊邪那美大神の始発ものて、
よゆなるふひるゆる事も物も、此二柱大神よりはし

まれり、

天照大御神の受給ひ給ふ傳授賜ふ道なり故
是以神の道は申はそのし、

神道は中に多く、書紀乃石村池邊宮北御卷に、
始免て見えたり、さて其只、神をいはゆる祭り
来ふ事をさして云なり、さて難波長柄宮の
御卷ふ、惟神者謂隨神道亦自有神道也は伝
ふ事にまさしく皇國の道を廣ふさしていふ
始なりけるさて其由は上に引ていふが如くな
れば、其道はいとて、こゝなる行ひはあるは伝

らで、されども、こゝ神をいはゆる祭りまふこ
は安いはまを、いはまを神ふ坐れ
り、然るを、かゝ神ふ、聖人設神道、はゝふ言あ
る義取て、此方にも名けしなはいふ事ふ、許
は神ふ、こゝ高ふ知ぬ、みたり言あり、其故は神
は、彼は始まりあるが
の國ふ、いはゆる天地陰陽の不測の靈
さをさていふ、こゝ理乃みまして、
名ふ其物ふ、さて皇國乃神ふ、
今此現ふ御宇天皇の皇祖ふ坐て、さるふかの空

き理をいふ類多くあれど、されがかの漢籍なる
神道は、皇祖神の始め賜ひうち賜ふ道にて
いまだ聞かずして其意いと〳〵異なるを、
さて其道の意は、更記をはじめ、もろ〳〵の古書にも
よく味ひみるべし、今もいまだ古へにかはらぬ心も、みな禍神日神よりこりて、
こゝかしこにみな惑ひて、思ひ乱れ、いにしへ
ふることは、みな佛にして漢にの意にして、佛にの道
のこゝろをば、なほ明らかなるべし、
古へ道にふる言擧なりし故に、古書にも

よ、拙ゆいかりも道〳〵しく意も語も見え
ぬ、故舎人親王を始め奉りて、世〳〵に識者
にも、道の意を考へ、こゝかの道に
りて、こゝろ〳〵云ふ、こゝろ書の説のみ心
の底にしみ着て、其を天地の初の理にして
る理にも思ひ居る故に、ひたすらに思ひ称へも、
あの初の理にして、彼方にのみ
流れ出ゆく色り、さればこそ異國の道を、道の羽翼
にあらぬ物と思ふも、即其心のかしこ
奪ひ乱れなり、世、大かた漢國の説は、かの

陰陽乾坤なる学を以て、諸皆、古聖聖人学
もの已が智をもて、打ちはらふ作法かな、
うる物ふれば、うち聞まゝ、おのずから深サまさ
ゆゑ、彼が垣内を離れて、外道よく
見まゝ、何ぞ、これ、こゝもとなく、中くまに浅は
なるこゝろ、知らしむ、さて学昔も今も世
人の、此垣内又逆入て、得出離まじくそこ
なし、されば、大御国の道は、神代より傳来
しまたし、いさかも人のまゝし所を加
ずまる故に、うつ清たる浅き学聞ゆれども、

實まゝ持てるのもなく、人の智乃得関度ぬ、陳
妙なる理のこゝろ、其意をたしらぬ、
漢国書乃垣内ままよひ居る故なり、此をいとな
れさらぬ、こゝに百年千年ぬ力を尽くし
て、物学まゝも、道のこゝ免ぬ、何の益もなきい
うなるをもならまし、但し古書ハ五な
漢文ようなして書しれば、彼国乃こゝもと、一
ゝうハ知て、何ぞ清く、文字ぬこゝなるもの
ゝまゝ、漢籍をも、いかまゝ何ぐ学ひ取て、
皇国魂定まりて、いとでよいぬうまるこゝ、書ハな

きうめで、
故れのゝ身こゝに受行ふ所、神道の教なゝ也、
さくをもものほうも、みなかれ道このをしてをを
うらやみて、近き世ゝかまそりそこるわゝくこゝたち、
こゝをくしく秘説ありて、人えらして密傳
ふる類なゝ、皆後世ゝ偽造まこゝ也、凡てよ
きこゝ、いみもしく世ゝ廣まるてそよ所れ、
ひゝかくして、何ま深く人ゝ知せゝ己ゝ私物
世をとほる所、こゝをこゝ後きくなきわきなり
ゝし、

何なかして、天皇の天下ゝ治ゝ道を下ゝ下ゝして、
己がわゝくしく物ゝ世ゝをとよ、
下なる者ハ、かゝもかくにもこゝ上の御れゝ要ゝ
従ひ居るこそ道ゝハかなゝれ、こゝ神の道の
行ひの別ゝ何ゝ是ゝ教ゝ學ひて別ゝ
行ひゝもむハ、上ゝ志ゝゝの奴、私事ゝ居ゝ、
人ハみな産業日神の御霊ゝよりて、生ゝ所ゝ也、
身ゝ何ゝ今きゝゝ所れ行ハ、れの所ゝ知てよく為ゝ物ゝ
しあれバ、
世の中ゝ生ゝ一ゝ物、鳥虫ゝ至るまても、己

げ身の不足しくみ必ずるまく多くれば生きず、産業日神のみ多くに頼て、れの恵うるよく知てなたものあるゆ中ゆも、人ハ鳥虫ハ獣ゆ生れる物ゆ生こうまれ恵ばゆ又しう勝れるれゆ生ばゆ生りゆ生ばゆ生ばゆ生りハ生る物ゆ生、よりきゆ生ばゆ生りハ生る物ゆ生、いうゆ其上をなお強ることゆのあるゆ、教ゆ生ゆ生ゆ生ゆ生、有一ゆ生ゆ生、ゆ世ゆ生ゆ生ゆ生、人ハ鳥虫ゆ生れゆ生ゆ生ゆ生

ひて家を作る物まで、人の必あ
る時きかきりを過きて、なをきびしき教へ
こそをと世る強事なれば、まこの道より
ば、故ロまハ人みなうるくしく言なうち、まこの
ま然行ふ人ハ、世こかいを有ることを、天理の
まこなる道を忘ふハ、いとこと多ハ又其
道まこを考る心を、人慾をいふてまこを
ろろえば、ろもしこの人慾をいふ物ハい
ほくよりいたる故まこいとき物ろで、これ
を然ることを理ふてこそ、出来こと侍べ

バ人慾も即ち天皇理なるや、又百世を経ても、同性
を婚ぶるこを禁ゆるを治といふ、制なを、かの國まも
でも、上ッ代より然るまハ行ふ、周礼代のさこ事ありて、
かくきびしくこと定めこる故ハ、國の俗行こして親子
同兄弟ある中の間まも、みをもあこ事ハ多くて
剛あこ治まりがこのゆし故なれば、かく程制のき
びしハ、かをりて國の恥なるをや、ほ為て何の
上こも法の厳きハ、犯ほものこ多きゆ為をこし、
さて其制ハ制を立しかをも、ほこ人の道まほの
ほ人の情まなハ、ほこ人の故ま、ほこ人

とくまれなり、後々にさらにもいつだに、はやく国の
我の世にあらば、諸侯をいふきいの者も、こまを破まる
ゲ多き世なれば、まして新しくい知れり、姉妹まく
有新学一例も有るものをや、然るを儒者学をの
昔より是かく世人の守るあり四海こぞりて忘れて
いまだ新らなる法花みな学ばずして、
学ぶ人をまいひ思い、又皇国をおろそかに賤一半
学をして、我もまた是ば、古兄弟まくいせ一こ
学をいひ出て、鳥獣のふ法をまいそこ法を咲
方の物知人さちも、是をばこころのうちに、御国の

あ敬こ学ふ思ひて、かのふ法のまきらは
我、いまく学たるふ断是説ることもなく、
かの聖人かさこのし為を、かなりに堂然迎是と
思ひな我みて、本来彼ユ是我ふ心ひ多
為な是、りし是我ふにうたなるが彼学
同ド我ぬ人なるこ学のあるを、折皇国の古、
ふ同母兄弟をのみ嫌りて、異母の兄弟なを学
御合坐一こ学は、天皇を始め免奉りて、わが
ふ人よの我まるして、今京ふたりてのこなを
まるも、ほ為ふて忌こ学ふりれ、但一貴き

賤き、ゆたてハ、うゑかしこく有て、わのつのらみぐ
りあらそふ事り、これそもの神祖の始定給賜ふる
正しき教の道なり、然るを後世なれハ、かの
うゑ國のさゝ事をこゝろ、いきゝあはかる是守る学ふて、
異母ちゝ兄弟と云て、婚せぬこゝろ定ま
りぬる、されば今世のして其を記きふ事を悪
らめ、古ハ古乃定まりの所なれ、異國の制を規
学して、論ふ陪ふ空少あるに、
いとゝ大御代ハ、ちゝの高もまで、角ど天皇の大
御心を心学して

天皇の所思看御心のまゝ〳〵奉仕て、已ゞ
私心ハ行ひなるき、
ひゝまゝ大命をかしこみ、みやひまを行ろ〳〵、
ゝ行ふみうゝ行ゝ御蔭をかゝらひて、わかもゝ
祖神を齋祭行ゝ、

天皇の大御皇祖神の御前を拜祭坐ゝこゝを
臣連八十伴緒、天下百姓ゝ至まで、各祖
神を祭ハ常ゝて、又天皇の朝廷の来天下
北ゝ先ゝ、天神國神諸を祭坐が如く、下なる
人学ゝ、事ゝふりてハ、福を求学ゝ、善神

ここにも祈き、禍を祓ふ祭を、悪神をも和免祭
とて、ことごとく身の罪穢もはらひ、被清むるなど、
みな人の情にして、かなうべき有様とぞきこえ侍る。然
るに、心だに正しくまことの道にかなひぬべくは、なほ、云
べきにもあらず、仏の教、儒の比見るこそ、さることの
必ずはべらめ。神の道にも、善きことのみ多く、又異
国にも、神を祭るにも、こぞ理を先にしてさま方
に議論はべり、淫祀なども云て、いまだ定まらぬ
必ずも、あるべきにあらず、凡て神は、仏
などいふあらぬ物の趣にも、異なりて、善神の

みなかはあるべき、悪きも有て、心も所行も然
はべる物なれば、悪きはらへをする人も福を、
善き事をする人も、禍をはらへるなれば、
用、されば神は、理の当不当をもて、思ひはかる
ことにはあらず、ただ、その御怒を畏
みて、敬ひ祭るべきなり。
されば、祭るべきもの有て、いろ
いろの歌舞の坐席にもなるべき為
なり、そのこころの有て、いろ
はべる世に、堪へる限美好物多く献るべし、或は

琴のき、笙の上歌舞ひなと、おのもろもろき
ほしめて祭るこゝろみな神代の例ゝして、古の
道なり、然るを、心の至り至らぬをのゝ
て献る物なとなほるもかゝはらぬ、漢意
のひがこゝろなり、さてなほるさまもかゝる取
ハ、漢意のひのことなり、さて神を祭
るハ、伊弉冉尊先火を産ませ給ふを忘れ
給ふこと、神代記黄泉段を見て
知べし、是ハ神ゝのみたましあるべき大う
たまのまもりなれば、うるはしむ給ふ、うるはしみ

うるはしきなり、火穢なるゆゑ、火穢なるゆゑ
ハ禍のおこるものなれば、かゝる世の人民
のゝ免るゝなり、なほ法て天ノ下に火の穢ハ忌ま
ほしみ、ものきたりし、今の代ハ神ゝのをり
又神の地地たるをふるして、かゝるも光栄物
なれ、たゝてハ、然るをさらたなるよハ、火
地獄なりといふなれば、愚なるこゝろかな、
なほさるゝ、漢意のひがこゝろなる
りかゝて神御典を釋論ものせる世ゝ識者
うちほらう、角ゝ漢意の理をたゝみ、うほさ
れまで物して、此忌の説をしゝ、なるぎ

[illegible]ふ[illegible]るいろ[illegible]や、
[illegible]ふあ[illegible]きら[illegible]は[illegible]て、穏しく樂
く世を[illegible]ら[illegible]ゆかりなきものしらば、
かくのごとかふ、伊の教[illegible]をもまた[illegible]、
[illegible]ふ物数[illegible]、又諸匠れ物造る[illegible]
[illegible]、其外よろづの伎藝なれば我教ふるを
[illegible]上代より有来る字、かの儒佛[illegible]の教す
もいひもて[illegible]、これらと異なる[illegible]なる
きる似て[illegible]雑れば、同しくらきる形
[illegible]、今[illegible]其道といひて別か教を受
て、おこなふ[illegible]ものなり、

然らば神の道[illegible]老荘ら高ひ
しきを、或人の疑ひ問ふるを、答へ[illegible]く、
かの老荘がいふ[illegible]儒者はさしらをうは
ばかりて、自然なる我ものだ、れのこの
ものなることあり、されば[illegible]大御
神の御国なれば、悪国なれば、ゆく代く
の聖人の説をのみ学ぶたるものなれ
ば、自然なりと思ふも、なほ聖人の意れ
おのれなりなるよ[illegible]ばよろ[illegible]れの
は、神代神の御心なる出て、その御業高なる
ことをもおしらず、大旨れ甚くたの

へる物をも、
こゝ[illegible]て、求むるものをもらハきゝ[illegible]からふみ[illegible]
ゝ[illegible]字被ひまよ[illegible]て清こゝ[illegible]ハ御国こゝろ[illegible]て、古典
学ぶをもよく学ぶてよ、然せバ、受行ふ道をきこと
ハれの[illegible]ち知て世ゝ、其をとゝ[illegible]で、ひるむ[illegible]ち神の道
をこれ[illegible]ハ[illegible]ふ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ如此まで論
ふも道の意ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ、福津[illegible]
見ハ[illegible]く黙止[illegible]ハ[illegible]ハ、神直毘神大直毘神の御霊ハ
けりてこゝ[illegible]ハ直さ[illegible]ハ[illegible]ハ
上の件、[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ
こゝ[illegible]ハ古典[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ
[illegible]ハ、よく見む人ハ疑ひ